

平成24年第1回涌谷町議会臨時会（第1日）

平成24年1月5日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 仮議席の指定
1. 議長選挙
1. 副議長選挙
1. 議席の指定
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 常任委員の選任
1. 議長の常任委員辞任の件
1. 議会運営委員の選任
1. 議会広報編集調査特別委員の選任
1. 同意第1号の上程、説明、採決
1. 農業委員の推薦について
1. 大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について
1. 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
1. 議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 委員会の閉会中の継続調査・審査について
1. 閉 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	菅原富士郎君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務企画課長 参事兼課長	城口貴志生君	町民税務課長 参事兼課長	安部政志君
町民税務課長 統括主幹兼 危機管理室長	高橋宏明君	町民医療福祉センター長	青沼孝徳君
町民医療福祉センター 副センター長兼 総務管理課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 健康福祉課長 参事兼課長	佐々木忠弘君
産業振興課長	平塚盛茂君	商工観光室室長	小野寺和敏君
建設水道課長 参事兼課長	村上芳行君	建設水道課長 統括主幹	澤田勝治君
会計管理者兼 会計課長	大友信一君	教育委員会教育長	木村達夫君
教育文化課長 参事兼課長	高橋勝一君	教育文化課長 統括主幹	三塚尚登君
教育文化課長 統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	柳渕茂君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

(午前10時)

○事務局長（高橋正幸君） 皆さんおはようございます。

議会事務局長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で長崎達雄議員が最年長でありますので、臨時議長をお願いいたします。

○臨時議長（長崎達雄君） ただいま紹介されました長崎達雄でございます。

本日招集されました平成24年第1回臨時会の開会に当たり、ただいま事務局長の紹介のとおり地方自治法第107条の規定により私が臨時議長の職務を行うことになりました。議長選挙まで限られた時間でございますけれども、議員各位の協力によりまして無事任務を果たしたいと考えております。何とぞ格段の御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、先例に従いまして選挙において当選の榮譽を担われました皆様でございますので、議長選挙に入る前に自己紹介をお願いしたいと思います。

1番議員から順次お願いいたします。1番大友啓一議員。

○1番（大友啓一君） どうも小里区の大友啓一でございます。

何せこういう経験をしたこともありませんし、まず微力ながら涌谷町の発展のために一生懸命勉強しながら一歩ずつ進んでいきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。どうも、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（長崎達雄君） 2番大泉 治議員。

○2番（大泉 治君） 大泉でございます。

今回4期目となりましたけれども、町民のために初心にかえっての福祉向上のために一生懸命全身全霊で頑張りたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（長崎達雄君） 3番大橋信夫議員。

○3番（大橋信夫君） 皆さん、明けましておめでとうございます。

上町行政区の大橋でございます。最前列に来まして20年前を思い出しました。20年前初めてバッジをいただいた初心を忘れずに今後4年間町民、町のために尽くしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（長崎達雄君） 4番加藤 紀議員。

○4番（加藤 紀君） 加藤 紀でございます。

皆さんのいろいろな御声援をいただきながら今まで長い間務めさせていただいてまいりました。私も災害復旧の涌谷町の現状を見ながら新しいまちづくり、そして明るいまちづくりと一日も早い涌谷町の復旧に最善を尽くしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（長崎達雄君） 5番伊藤雅一議員。

○5番（伊藤雅一君） 5番の伊藤でございます。

第2期目でございます。よろしくお願いいたします。私も4年間いろいろと提出をいただいた資料など参考にさせていただきまして、涌谷町についていろいろと勉強させていただいてまいりました。

本当にこのごろの世の中は大変な状況、国初め、本当に大変な経済状態にあるなどこんなふうに理解をしております。なおさら涌谷町は、前の町長さんは最後まで農業は涌谷町の基幹であるとかこういうふうにおっしゃい続けて去っていかれましたが、その農業が実は経営が大変な状況、採算がとれない、本当に残念な状況でございます。これは放置しておいてはいけないと思っております。努力をしてまいりたいと思っております。よろしくお祈いします。

○臨時議長（長崎達雄君） 6番只野 順議員。

○6番（只野 順君） おはようございます。上谷地行政区の只野でございます。

私のところの行政区は30数戸しかありません。ただ、涌谷町の中でもこの行政区を初めとして今回の、今回というか3月11日の震災以降、涌谷町大変な状況になってきました。その中での震災復興復旧に全力を尽くしたいという思いで立候補し皆さんの推薦、支持をいただきましてこの場に来ております。今後とも皆さんとともに涌谷町の発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお祈いします。

○臨時議長（長崎達雄君） 8番後藤洋一議員。

○8番（後藤洋一君） 新年明けましておめでとうございます。

ただいま御紹介にあずかりました後藤洋一、10区行政区です。

私は大変なこの厳しい環境の中で立候補し当選しました。皆さんともども一致団結して全力で涌谷町政に頑張ってまいりたいと思っておりますので、今後とも皆さんのよろしく御支持御支援をお願いします。ありがとうございます。

○臨時議長（長崎達雄君） 9番菅原富士郎議員。

○9番（菅原富士郎君） おはようございます。

9の3区の菅原富士郎でございます。私は町民の声を聞いて議会に反映をさせてということで3期務めてまいりました。4期目はやはり初心にかえってそれらをさらに大きな形で進めていきたいと思っております。よろしくお祈い申し上げます。

○臨時議長（長崎達雄君） 10番鈴木英雅議員。

○10番（鈴木英雅君） 長根行政区の鈴木英雅でございます。

3期目になります。初心にもう一度かえりながら誠心誠意この4年間を町民のために粉骨砕身頑張っていきます。よろしくどうぞお祈いします。

○臨時議長（長崎達雄君） 11番遠藤积雄議員。

○11番（遠藤积雄君） 皆さん、おはようございます。

大谷地行政区の遠藤积雄でございますが、今回は5期目ということで、やはりこの4期16年間町のために町民のためにという気持ちで頑張っしてきたつもりでございますが、その気持ちはさらに4年間維持してさらに増幅して一段と頑張りたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお祈い申し上げます。

○臨時議長（長崎達雄君） 12番大平義孝議員。

○12番（大平義孝君） 下小塚行政区の大平です。

2期目でございます。町民の皆様の目線で日常の生活をしっかりと復旧復活させ、元気な涌谷をつくるために皆様方と一緒に頑張らせていただきます。よろしくお祈いします。

○臨時議長（長崎達雄君） 13番杉浦謙一議員。

○13番（杉浦謙一君） 2の2区、杉浦謙一でございます。

2期目でございます。引き続き、町民の皆様の声を町政に届けるために力を尽くしてまいりたいと思
います。どうぞよろしく申し上げます。

○臨時議長（長崎達雄君） 14番門田善則議員。

○14番（門田善則君） おはようございます。小里区の門田でございます。

3期目になります。これからの涌谷町、大変な時期を迎えておりますけれども、一番最初に立ったとき
の思いといいますか、若者が定住できるまちづくりを目指して今期も頑張りたいと思
います。参与
の皆さんもよろしく願い申し上げます。

○臨時議長（長崎達雄君） 15番久 勉議員。

○15番（久 勉君） おはようございます。

住まいは6区、生まれは23年生まれ、名前が久 勉、非常に珍しい名前ですけれども、涌谷で生まれ
て涌谷で育って今まで町外には出たことはないです。これからも町のために、そして将来を担う子供たちのため
に元気で涌谷に住んでいてよかったねと思えるようなまちづくりに努力していきたいと思
っております。よ
ろしく申し上げます。

○臨時議長（長崎達雄君） では最後に、私から自己紹介いたします。

9の2行政区の長崎達雄でございます。やっと5期目になりました。私は議会が変われば町が変わる、そ
ういう考えのもと、より開かれた議会を目指して頑張りたいと思
います。よろしく申し上げます。

◇

◎開会の宣告

○臨時議長（長崎達雄君） ただいまから平成24年第1回涌谷町議会臨時会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○臨時議長（長崎達雄君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○臨時議長（長崎達雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。

◇

◎仮議席の指定

○臨時議長（長崎達雄君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま御着席の議席と指定いたします。

ここで休憩いたします。暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時24分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○臨時議長（長崎達雄君） 再開します。

◇

◎議長の選挙

○臨時議長（長崎達雄君） 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（長崎達雄君） ただいまの出席議員数は15人であります。

お諮りいたします。会議規則第30条第2項の規定により立会人の指名をしたいと思います。14番門田善則君、15番久 勉君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（長崎達雄君） 異議なしと認めます。よって立会人に14番門田善則君、15番久 勉君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（長崎達雄君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。氏名を明確に書いてください。なお、白票のまま投票されたものは無効といたします。投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（長崎達雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（長崎達雄君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。点呼

を命じます。

○事務局長（高橋正幸君） 1 番大友啓一議員。

2 番大泉 治議員。

3 番大橋信夫議員。

4 番加藤 紀議員。

5 番伊藤雅一議員。

6 番只野 順議員。

8 番後藤洋一議員。

9 番菅原富士郎議員。

10番鈴木英雅議員。

11番遠藤積雄議員。

12番大平義孝議員。

13番杉浦謙一議員。

14番門田善則議員。

15番久 勉議員。

長崎達雄臨時議長。

○臨時議長（長崎達雄君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（長崎達雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票は終了いたしました。

開票を行います。立会人14番門田善則君、15番久 勉君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（長崎達雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 5 票

うち

有効投票 1 5 票

有効投票中

遠藤 積雄君 1 0 票

加藤 紀君 5 票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、遠藤積雄君が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（長崎達雄君） ただいま議長に当選されました遠藤積雄君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました遠藤積雄君を御紹介いたします。議長、登壇し、ごあいさつをお願いいた

します。

〔議長 遠藤稔雄君登壇〕

○議長（遠藤稔雄君） ただいま御紹介いただきました遠藤でございます。

先ほど、自分なりの議会運営議会改革についての所信を表明したところでございますが、改めて当選させていただいた現在としては先ほどの言葉に大きな責任と重みを感じているところでございます。しかしながら、余り気張らずにやはり皆様一人一人のお力を結集して、先ほど申し上げましたように町の執行部とバランスのとれた議会にあり続けたいという向上心を持って頑張りたいと思いますので、どうぞ今後4年間よろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（長崎達雄君） これで臨時議長の職務は終わりました。皆様には御協力まことにありがとうございました。議長と交代いたします。

○議長（遠藤稔雄君） これからの議事は既に配付しております議事日程に従って進めてまいります。暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時46分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎副議長の選挙

○議長（遠藤稔雄君） 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの出席議員数は15人であります。

お諮りいたします。会議規則第30条第2項の規定により立会人の指名をしたいと思ひます。14番門田善則君、15番久 勉君を指名したいと思ひます。これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって立会人に14番門田善則君、15番久 勉君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（遠藤稔雄君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。氏名を明確に書いてください。なお、白票のまま投票されたものは無効といたします。投票用紙の配付漏れはございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（遠藤稔雄君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。点呼を命じます。

○事務局長（高橋正幸君） 1 番大友啓一議員。

2 番大泉 治議員。

3 番大橋信夫議員。

4 番加藤 紀議員。

5 番伊藤雅一議員。

6 番只野 順議員。

7 番長崎達雄議員。

8 番後藤洋一議員。

9 番菅原富士郎議員。

10番鈴木英雅議員。

12番大平義孝議員。

13番杉浦謙一議員。

14番門田善則議員。

15番久 勉議員。

遠藤稔雄議長。

○議長（遠藤稔雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票は終了いたしました。

開票を行います。立会人14番門田善則君、15番久 勉君、立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（遠藤稔雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 5 票

うち

有効投票 1 5 票

有効投票中

大泉 治君 8 票

菅原 富士郎君 5 票

長崎 達雄君 2票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、大泉 治君が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（遠藤稔雄君） ただいま副議長に当選されました大泉 治君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました大泉 治君を御紹介いたします。副議長、登壇し、ごあいさつをお願いします。

〔副議長 大泉 治君登壇〕

○副議長（大泉 治君） ただいま御紹介いただきました大泉でございます。

御理解ある投票をいただきましてまことにありがとうございました。

開かれた議会、そういった意味合いの中であっても涌谷町議会、秩序と規律をしっかりと保った議会にするために議長を支えながら頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 先例によりまして、町長等の紹介をお願いいたします。初めに町長からごあいさつをいただきます。お願いします。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 皆様、改めましておはようございます。

皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また本日ここに新しく就任されました議員各位をお迎えし、ごあいさつを申し上げる機会をいただきましたことに御礼を申し上げます。

皆様は、去る12月18日に執行されました町議会議員選挙において町民の皆様から力強い御支持と厚い信頼、そして大きな期待を担われ見事当選の榮譽を得られましたことに心からお喜びとお祝いを申し上げます。

さて、本町におきましては昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災という未曾有の大震災により、多くの町民の皆様、また公共施設、道路等が被災し、現在町では涌谷町災害復旧計画のもと復旧に全力で取り組んでおります。今後、台風15号の教訓も踏まえまして防災計画を見直し、町民の皆様様の生命の安全と生活を第一に安全・安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。さらに、復旧にはまだ多くの時間が必要であり、特に沿岸被災地域への支援も継続して実施してまいりたいと考えております。また、昨年3月に見直しいたしました涌谷町第4次総合計画後期基本計画の着実な実践、特に産業振興におきましては生産加工販売の6次産業化を創造し、涌谷ブランド化の推進に取り組んでまいります。

最後に、町民の皆様から選ばれました町議会議員の皆様様の選挙公報を読ませていただきました。そして同じく選任されました私、ともに目指すところは同じであります。町民の皆様が安心して生活できる住みよいまちづくりを目指してともに全力で現状の課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層の御理解と御支援を賜りますようお願いいたしますとともに、議員各位におかれましてはますます御健勝で御活躍くださいますよう心より御祈念いたしまして私のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） それでは、次に副町長から参与席の紹介をお願いします。

○副町長（菅原孝治君） それでは、私から参与席の紹介をさせていただきます。

まず、議員の皆様から向かって右側の前列左の席から順次御紹介申し上げます。

町民医療福祉センターセンター長青沼孝徳でございます。

教育長木村達夫でございます。

教育文化課長高橋勝一でございます。

同じく教育文化課統括主幹三塚尚登でございます。

同じく統括主幹川口美恵子でございます。

2列目でございます。町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長佐々木敏雄でございます。

健康福祉課長佐々木忠弘でございます。

次に、議長の左側におりますのが議会事務局長高橋正幸でございます。

議長の右側におりますのが同じく議会事務局総務班長今野博行でございます。

同じく議会事務局主任金山みどりでございます。

次に、向かって左側の後列右の席から申し上げます。建設水道課長村上芳行でございます。

同じく建設水道課統括主幹澤田勝治でございます。

町民税務課長安部政志でございます。

同じく町民税務課統括主幹兼危機管理室長高橋宏明でございます。

中の列でございます。農業委員会委員長佐竹榮一氏でございます。

産業振興課長平塚盛茂でございます。

商工観光室長小野寺和敏でございます。

会計管理者兼会計課長大友信一でございます。

前列にまいりまして総務企画課長城口貴志生でございます。

監査委員の柳渕茂氏でございます。

最後に私、副町長の菅原でございます。よろしくをお願いします。

○議長（遠藤釈雄君） ここで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時29分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

◇

◎議席指定

○議長（遠藤釈雄君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

ただいま配付した議席表のとおり議席を指定いたします。

議員諸君の議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（高橋正幸君） それでは朗読いたします。

1 番大友啓一議員。

2 番只野 順議員。

3 番後藤洋一議員。

4 番久 勉議員。

5 番杉浦謙一議員。

6 番大平義孝議員。

7 番伊藤雅一議員。

8 番門田善則議員。

9 番鈴木英雅議員。

10番菅原富士郎議員。

11番長崎達雄議員。

12番加藤 紀議員。

13番大橋信夫議員。

14番大泉 治副議長。

15番遠藤稔雄議長。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 議席移動のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において

1 番大友啓一君、2 番只野 順君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日1日と決しました。



◎常任委員の選任

○議長（遠藤稔雄君） 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。先例により議長において経験年数、年齢等を勘案いたし指名したいと思います。この際、地域等の考慮においては余り重点的に考えないということで指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議長において経験年数、年齢数を勘案いたし指名することに決定いたしました。

お諮りいたします。常任委員の選任については委員会条例第7条第1項の規定により総務産業建設委員に後藤洋一君、杉浦謙一君、伊藤雅一君、門田善則君、鈴木英雅君、加藤 紀君、大泉 治君、遠藤稔雄でございます。

教育厚生常任委員には、大友啓一君、只野 順君、久 勉君、大平義孝君、菅原富士郎君、長崎達雄君、大橋信夫君。

以上、総務産業建設常任委員会8名、教育厚生常任委員会7名でございます、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を常任委員に選任することに決しました。

ここで、先例に従い議長は常任委員を辞退したいと思います。

お諮りいたします。この際議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決しました。



◎議長の常任委員辞任の件

○議長（遠藤稔雄君） 議長の常任委員辞任の件を議題といたします。

この際、一身上に関する事で除斥に該当しますので、副議長と交代いたします。

〔議長 遠藤稔雄君除斥〕

○副議長（大泉 治君） それでは、議長と交代いたしました。引き続き議事を進めます。

お諮りいたします。

議長の常任委員辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決しました。

これで、議長と交代いたします。

〔議長 遠藤稔雄君復席〕

○議長（遠藤稔雄君） 議事を続行いたします。

先ほど選任いたしました常任委員の方々は、次の休憩中にそれぞれの委員会を開催し正副委員長の互選を行いその結果を報告願います。なお、総務産業建設常任委員会においては議会運営委員1人、議会広報編集調査特別委員会議員を2人、教育厚生常任委員会においては議会運営委員を2人、議会広報編集調査特別委員会委員3人の互選を行い、あわせて報告をお願い申し上げます。議運の委員は申し合わせにより各常任委員長は自動的に議運の委員となりますので、残り委員数の互選を行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

次に、日程に入る前に各常任委員会委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果報告をいたします。

総務産業建設常任委員長には鈴木英雅君、同じく副委員長には門田善則君。

教育厚生常任委員長には菅原富士郎君、同じく副委員長には久 勉君。

以上のとおり互選されました。



◎議会運営委員の選任

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については委員会条例第7条第1項の規定により鈴木英雅君、加藤紀君、久勉君、菅原富士郎君、大橋信夫君の5人を指名いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よつて、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決しました。なお、副議長は申し合わせにより委員外議員として出席し発言することができることになっておりますので、申し添えます。



◎議会広報編集調査特別委員の選任

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議会広報編集調査特別委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会広報編集調査特別委員の選任については委員会条例第7条第1項の規定により、大友啓一君、只野順君、後藤洋一君、大平義孝君、伊藤雅一君の5人を指名したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よつて、ただいま指名したとおり議会広報編集調査特別委員に選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会並びに議会広報編集調査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いその結果を御報告願ひます。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時18分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

次の日程に入る前に議会運営委員会並びに議会広報編集調査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので報告いたします。

議会運営委員長には大橋信夫君。同じく副委員長には加藤紀君。

議会広報編集調査特別委員長には大平義孝君、同じく副委員長には後藤洋一君。

以上のとおり互選されました。



◎同意第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、同意第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

5番杉浦謙一君の除斥を求めます。

[杉浦謙一君除斥]

町長の提案理由を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 同意第1号の提案の理由を申し上げます。

議会議員のうちから選任いたしております涌谷町監査委員に杉浦謙一氏を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき討論を省略して直ちに採決を行います。

同意第1号 監査委員の選任については原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数であります。

よって、同意第1号 監査委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

[杉浦謙一君復席]



◎農業委員の推薦について

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、農業委員の推薦についてを議題といたします。

議会先例により全員協議会を開催いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時22分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

議会推薦の農業委員の辞任に伴い、農業委員会等に関する法律第12条の規定により議会が委員を推薦しなければなりません。

お諮りいたします。この件につきましては、議会先例により辞任され委員の1人について推薦したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、辞任された農業委員1人を議会が推薦することに決しました。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員として伊藤雅一君を推薦したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員として伊藤雅一君を推薦することに決しました。



◎大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（遠藤釈雄君） 日程第10、大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙について議題といたします。

議会先例により全員協議会を開催いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時24分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

お諮りいたします。大崎地域広域行政事務組合議会議員の選挙については指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。大崎地域広域行政事務組合議会議員として大橋信夫君を推薦したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、大崎地域広域行政事務組合議会議員として大橋信夫君を推薦することに決しました。

ただいま、大崎地域広域行政事務組合議会議員に当選されました大橋信夫君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。



◎宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（遠藤稔雄君） 日程第11、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

涌谷町の議会議員から宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員を1人選出しなければなりません。つきましては、議会先例により全員協議会を開催いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

お諮りいたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙については指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員として久 勉君を推薦したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員として久 勉君を推薦することに決しました。

ただいま、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました久 勉君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◇

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第12、議案第1号 平成23年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第1号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ9,563万1,000円を増額し、総額を85億2,112万円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては、歳入ではまず国庫支出金において東日本大震災に係る社会教育施設災害復旧事業費補助金を増額いたそうとするものでございます。繰入金については、歳入が不足する分の補てんとして

財政調整基金繰入金を増額し、諸収入では宮城県市町村振興協会災害対策支援金及び郵便事業株式会社東日本大震災寄附金配分金の増額、町債につきましては台風15号に係る災害復旧債を増額いたすものでございます。

次に歳出でございますが、総務費におきましては公用車及び庁舎等の修繕料及び本庁舎階段手すり設置工事、民生費におきましては八雲児童館の空調設備が故障したことによる備品購入費、土木費におきましては災害公営住宅基本計画検討業務委託料、教育費におきましては給食センター機械設備等の修繕料についてそれぞれ増額いたすものでございます。災害復旧費におきましては、勤労福祉センター等の社会教育施設災害復旧及び天平の湯等の災害復旧に係る経費を増額いたすものでございます。

詳細につきましては、担当課長等より説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 総務企画課長、以下順次説明をお願いします。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、補正予算書の3ページをお開きください。

地方債の補正でございます。道路災害復旧事業で1億1,000万円を1億1,310万円に310万円増額をお願いするものでございます。提案理由にありましたように、台風15号関連の災害復旧事業費の増額に伴う増額でございます。

続きまして、6ページ、7ページをお開きください。

○教育文化課統括主任（三塚尚登君） 14款国庫支出金2項国庫補助金7目教育費国庫補助金5節文教施設災害復旧費②社会教育施設災害復旧事業費補助金でございます。災害査定の終了したもの、さらに事業の見込みによりまして体育施設4施設の応急工事費、さらに本工事費調査及び管理委託料事務費の合計額6,241万6,000円に対する3分の2、66.7%の補助率で4,163万1,000円の増額をお願いするものです。なお、詳細につきましては歳出で御説明を申し上げます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、繰入金財政調整基金繰入金2,800万円の増でございます。歳入が歳出に不足する分につきましては繰り入れをお願いするものでございます。繰り入れ後の基金の現在高は6億9,209万4,000円でございます。

続きまして、諸収入の中の雑入宮城県市町村振興協会災害対策支援金2,000万円の増額でございます。これにつきましては、大震災の被害があった市町村に交付されたものでございまして、5月、7月にも交付されておりますが、新たに12月に交付された分でございます。

次の郵便事業株式会社東日本大震災寄附金配分金290万円の増ですけれども、郵便事業会社が寄附金付きのはがきや切手の販売により集めた寄付金の交付を受けることになったものでありまして、歳出で計上しておりました防災計画初動マニュアル作成業務に充当するものでございます。

続きまして、町債の中の道路災害復旧事業債310万円の増額ですが、地方債補正で説明しましたとおり台風15号に係る災害復旧事業費に充当するものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

○議会事務局長（高橋正幸君） 議会費議会管理運営経費消耗品費4万8,000円の増額をお願いするものでございます。消耗費につきましては議員のヘルメットの更新を行うものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼長（城口貴志生君） 続きまして、総務費に参りまして一般管理経費の中の修繕料20万円

の増額でございます。主にバスの点検に伴い、今後増加すると思われる費用につきまして増額をお願いするものでございます。

続きまして、庁舎管理経費の中の需用費修繕料31万5,000円、主に庁舎等の今後の修繕に見込まれる額をお願いするものでございます。

15節工事請負費本庁舎階段手すり設置工事30万円の増額ですけれども、本庁舎の正面玄関から2階に上がる階段に手すりを設置する工事費をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 次に、3款民生費4目児童館費2児童館運営事業経費の備品購入費で54万1,000円の増額をお願いいたすものでございます。これにつきましては、先ほど町長の提案理由にもありましたが、子供たちの遊戯室に設置しております冷暖房機、故障により使用不可能となりましたことから更新をいたそうとするものでございます。更新する間につきましては、安全に配慮しながら石油ストーブ、ブルーヒーターにより一部対応いたしたいと思っております。終わります。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 8款土木費4住宅費でございますが、次の10ページ、11ページをお開き願います。

災害公営住宅整備事業経費委託料で、災害公営住宅基本計画検討業務委託料464万1,000円をお願いするものでございますが、宮城県では昨年11月に宮城県災害復興計画を策定いたしました。その計画に基づきまして住宅分野の取り組みといたしまして宮城県復興住宅計画がございまして、そのプログラムの一つに災害公営住宅等の整備がございまして、この目的は、災害により住宅を失いみずから住宅を確保することが困難な方々に対し、安定した生活を確保してもらうために良質で低廉な家賃の公的賃貸住宅を供給するというものでございます。今回お願いいたしますのは、その災害公営住宅整備に向けた基本構想基本計画の策定業務委託料をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 10款教育費6項保健体育費2目給食センター運営費の需用費修繕料ですが、ボイラー、ファンモーター、受水槽凍結防止ヒーター等で73万5,000円をお願いするものです。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の災害復旧費でございます。次のページにわたりますけれども、説明が前後しますけれども、13ページをお開き願います。

まず、工事費から説明いたしますが、勤労福祉センター、B&G海洋センター、涌谷スタジアム、箕岳地区町民体育館の4施設で工事費として5,765万9,000円。それに対する約1%相当が事務費となります。事務費を11節の前の方ですね、11節需用費、それから13ページにあります備品購入費に充てております。さらに約3%相当分が工事の管理委託料で前のページの方に記載しているところでございます。総額が5,989万5,000円の増額をお願いするものですが、なお歳入で申し上げました総額では6,241万6,000円というお話をしていますが、その差額分252万1,000円につきましては事前着手の応急工事、それから査定設計の委託料含めたものが差額となっております。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、その他公共施設公用施設災害復旧費でございます。

まず委託料でわくや天平の湯災害復旧工事管理業務委託料で207万4,000円の増、それから天平ろまん館災害復旧工事設計管理業務委託料で137万6,000円の増をお願いするものでございます。まず、わくや天平の湯工

事管理業務委託につきましては今回その下の15節に載せておりますけれども、今回増額補正をお願いしております復旧工事の管理委託でございまして、次の天平ろまん館の設計管理業務委託につきましては6月補正で計上してありました復旧工事の設計管理委託でございます。

続きまして、15節工事請負費わくや天平の湯災害復旧工事2,285万5,000円の増額ですが、これにつきましては6月補正予算で計上しました2階大広間の天井等の災害復旧工事が12月末に完了しましたが、残りの部分の災害復旧工事について今回増額をお願いするものでございます。主な工事内容としましては、建物外部のクラック補修、それから洋風風呂の漏水修繕、同じく洋風風呂のハーブバス全身浴の部分改修、それから1、2階廊下照明器具の修繕等でございます。なお、浴槽等の漏水改修につきましては内壁やタイル等はがしてから内部の状況を見てからの改修となるため、クラックの状況や配管等の破損ぐあいにより今回計上をお願いしております工事量が増額になることもあり得るということを申し添えておきたいと思っております。

続きまして、本庁舎西庁舎間渡り廊下災害復旧工事430万5,000円の増額です。これにつきましては、3月の震災で本庁舎側が沈下いたしまして大会議室から渡り廊下へ上がる階段の段差が大きくなったこと、それから渡り廊下全体に亀裂等が入ったことから改修をしようとするものでございます。

続きまして、予備費27万8,000円の減ですけれども、歳入と歳出予算の調整により減額をお願いするものでございます。以上で補正予算の説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。5番。

○5番（杉浦謙一君） 新しい事業でございます災害公営住宅基本計画検討業務委託料。宮城県の災害復興計画に基づくものだと思いますけれども、この業務のこの事業のいつごろまでの期日というか、あるんでしょうか。いつごろまでこの計画が検討されるのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） この策定業務ですか、それとも事業全体が完了するまでなんでしょうか。（「事業全体の」の声あり）この計画は、整備期間は平成23年度から平成27年度までの5カ年となっております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 震災で家を失っている方の、町の事業だと思うんですけども、そういった形の早く、そういった人たちの救済というかそういった点では少し、余りちょっと長過ぎると今後大変なのかなと思うんですけども、そういった現在震災で困っている方の世帯というのは大体把握はされているんですか。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 現在建設水道課の方で把握しておりますのは、町営住宅等の入居者、入居戸数43戸ですね。あと町内アパート等の入居戸数82戸、合計125戸把握しております。その中で町内が32戸、町内町外から町内の公営住宅やアパート入居している方が93戸ございます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） そういった方の救済に今後この事業が充てられると思うんですけども、まだこの事業が始まる、県の計画がどのような状況かというのがよくわからないんですけども、県の指導によってこの事業行われるのか、3回目。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 県の指導のもとに行われますが、その自治体ごとに沿岸部と内陸部と事情が異なりまして沿岸部につきましては県が直轄でやるような事業になっておりまして、内陸部につきましてはその町村でプログラムというか計画を策定いたしましてことし2月中に被害状況確認書という書類を提出しまして国の査定を受けまして、3月末に災害公営住宅への基本構想のヒアリングがございます。平成24年度中に基本設計実施設計、早ければ造成開始まで行く、一応のスケジュールでございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。4番。

○4番（久 勉君） この災害公営住宅なんですけれども、たしか12月だったと思う、ちょっと日にちは忘れてしまったんですが、朝日新聞で報道されて県内の住居、仙台市から沿岸部、そして内陸部では大崎市が何戸かということ載っていたんですが、そのときに涌谷町の名前は載っていませんでした。プレス発表が先走って発表になっているのか、それとも町が手を挙げるのが遅かったのか、そのタイムラグというんですかね、そういったのが現実的にあるのかどうかということと、それからそのとき新聞に掲載されていたのは戸数も載っていますので、今回の基本計画をつくるに当たって建設場所であるとか戸数であるとか、今町で考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） ちょっと待ってください。新聞には、河北新聞にも掲載されておりました。それで、当初沿岸部の方は最初から手を挙げていたんですが、町名挙げますと涌谷町とか大郷町、美里町とか利府町、これが後から一応検討しているという状況でございましたので、手を挙げたのがちょっとおくれたという状況でございます。

もう一つ、事業の場所とかにつきましては今回の基本構想基本計画でどこが適切なのか検討していきたいと思えます。

戸数は、仮設住宅と違まして、一応滅失した家屋の2分の1は認定しますよという制度なんでございますが、仮設住宅と違まして必ず公営住宅を建てた場合そこに入居するという意向調査、これが必要となりますので、まずもってその整備戸数が余ることは認められないということが大前提でございますので、意向調査が必要になってくるかと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 制度でしょうから結局制度に乗らなければ補助対象にはならないということがあるんですが、一つ考えていただきたいことは、例えば今回の震災で町の中、特に下本町とか本町とか大規模、それから全壊とかで撤去されて町の中がもうくしの歯が抜けたような町並みになっていますので、そういったところを活用してできないものかということも、地権者の方あるいはもうここにはいらっしやらない方もいるかもしれませんけれども、そういうことも一つ検討の視野の中に入れていただける、ちょっと要望みたいなことになっちゃいましたけれども、その辺はどう考えるかということも、結局町並みが壊されていますのでぜひそれを再生ではなく新生と考えるんですけれども、やはり町の中がああいう状況ではよそから来られても町の中通っても非常に寂しいという言い方はおかしいですけども、やはりきちんとしたものにせたくですからこういう制度があるならもしこれを活用してできないものかということもひとつ御検討願いたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 議員さんおっしゃるとおり、この計画の中に少子高齢化社会に対応したまちづくりとかまちづくり計画との連動、住民、地域コミュニティーの維持を図るための取り組みとかいろいろそういう分野がございますので、それを取り入れて検討させていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。11番。

○11番（長崎達雄君） 一般住宅や商店などの解体工事がおこなわれているところがあります。そこで解体した場合の廃材の投棄の期限が3月10日と聞いていますが、それはもし3月であればそれを延長することはできないんですか。業者が忙しいとかそんなことでなかなか着工してくれない、そういうところがあるんです。

○議長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 震災ごみの処分についてのお尋ねでございますが、解体については現在補助事業で実施しておりまして、環境省においては平成23年度事業ということで現在進められております。したがって、契約期間については平成24年3月31日までとなっておりますのでございます。ただ、今議員御指摘のように業者が非常に忙しいということでなかなか解体に着手できないという事情もあるようでございまして、これについては県と協議いたしまして繰越事業がどれくらい可能になるのか、これを今月中に協議をしてその後県において財務局と繰り越しの最終協議を行う、その結果によって平成24年度の搬入も当然考えざるを得ないという状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。ございませんか。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成23年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号 平成23年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。



◎委員会の閉会中の継続調査・審査について

○議長（遠藤稔雄君） 日程第13、委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員長から会議規則第70条の規定により閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

各委員長からの申し出等に閉会中の継続調査・審査に対することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査・審査に付することに決しました。



◎閉会の宣告

○議長（遠藤釈雄君） 以上をもって、今期第1回涌谷町議会臨時会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。

よって、これをもって閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後1時56分